

特別企画

教員と学生との生き生きとしたやり取りをどうつくるか

少ない対面授業の中での健康教育の計画立案から 教育媒体作成・評価まで

山路真佐子, 野田 万里, 菊池チトセ, 川端 泰子, 内田 久子,
千田みゆき, 櫻井 繭子

I. はじめに

健康教育は地域での保健活動の中で、具体的な保健業務としてあらゆる場で行われており（松下，2018）、保健師の技術の一つとして位置付けられる（吉田，2020）。平成23年の「大学における看護系人材育成の在り方に関する検討会最終報告」の「特定の健康課題に対応する実践能力」の中で「健康の保持増進と疾病を予防する能力」を養う教育内容として健康教育が記されている（文部科学省，2011）。健康教育に関する学習は保健師教育の中で重要であり、授業で学んだことが公衆衛生看護学実習での実施に活かされ、ひいてはそのことが卒業後の保健師活動の基礎となり得ると考える。

本学科では、保健師国家試験出題基準（厚生労働省，2018）の公衆衛生看護方法論Ⅰの中で示されている健康教育に関する項目については、健康教育論Ⅰ・Ⅱの科目で教授している。また、4年次に実施する公衆衛生看護学実習では臨地で健康教育が実施できるように実習施設と調整し、実習中に学生が健康教育に主体的に取り組むことができるよう、3年次の健康教育論Ⅱの演習で企画・立案、実施、評価までの一連の学習ができるように授業を組んでいる。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、前期の授業は限られた数回の対面授業とWeb授業とで授業を実施することとなり、健康教育の演習を組み直した。少ない対面授業の中で学生のモチベーションを保てるように、学生と教員との生き生きとしたやり取りをつくることに取り組んだので報告する。

II. 健康教育論Ⅱの概要

健康教育論はⅠとⅡに分かれており、健康教育論Ⅰは講義（1単位）、健康教育論Ⅱ（1単位）は健康教育論Ⅰで学修したことを基盤とする演習科目である。保健師教育課程を希望する学生は必修であり、看護師教育課程のみの学生には選択科目となっている。なお、本学の保健師教育課程は選択制であり、希望者が多い場合は選抜制である。

健康教育論Ⅱの演習では、地域の特性と地域住民の健康状態を盛り込んだモデル地域の、母子保健、成人保健、高齢者保健に関しての健康教室を考え、このうちの1つの分野の健康教室を計画し、その健康教室の一部分を実施（発表）、評価するという一連の流れを学習する。具体的には、健康教育計画書の作成、健康教育指導案（以下、指導案）の作成、教育媒体の作成、発表原稿の作成、実施の練習、実施、評価と、学生が学んでいけるように構成している。演習で使用する健康教育計画書や指導案の用紙は、4年次の公衆衛生看護学実習で使用するものとほぼ同じ様式にし、3年次の授業と4年次の実習とが連動するようにしている。

III. 授業の再構成

本科目を開講するにあたり、対面授業の回数が大幅に削減されたため、いくつかの見直しが必要となった。授業の見直しを行ったのは次の点である。

1) 授業構成の組み直しについて

これまでは1単位15コマの中で、集団に対しての健

受付日：2020年11月17日 受理日：2021年1月26日

埼玉医科大学保健医療学部看護学科

健康教育の企画・立案，教育媒体作成，実施，評価と，実際の健康教育場面への参加として地域での地域住民が参加できる健康展（健康まつり）に参加（4 コマ）していた。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のために地域での健康まつりが中止となったため，15 コマ全てを健康教育計画書作成等の演習へと変更した。また，今年度は Web 授業と対面授業との組み合わせとなる為，グループワークではなく個人ワークに変更した。これまでの演習では教員はグループワークを行っている学生の様子を把握しながら，適宜学生からの質問に対応し，必要な助言を行っていた。そのため授業中は教員と学生とのやり取りや学生間の話し合いが絶えず行われていた。今回の個人ワークでは，グループワークでの学生同士や学生と教員とのやり取りが減少することで，学生の授業に対するモチベーションの低下等の学習への影響が考えられた。そこで，対面授業の回数が制限された中で，学生のモチベーションを保ちつつ，科目の教育目標を達成するために，演習の要となる部分であり Web 授業だけでは学生が分かりにくいであろう部分である，健康教育計画書作成，指導案作成の一部を対面授業とした。

健康教育を計画するためにはモデル地域の特性から健康教育の必要性を見出していく必要があり，この部分は健康教育のテーマや方法を決めていく基盤となる。また，指導案作成の部分は，文献等を基に根拠のある健康教育にするために健康教育の具体的な内容を決め，指導案を作成していく過程である。健康教育の対象者に正確な知識を伝えることや，いかに対象者の行動変容を促すことができるか等を考えながら指導内容を検討していくことが必要となるため，教員からの直接的なきめ細かい指導が可能となるように対面授業とした。このような対面授業を経ることで，対面授業で学習したことを基盤にしながら Web 授業での個人ワークを段階的に進めていけるようにした。

2) 演習方法，内容の工夫について

演習方法では，Web 授業，対面授業共に毎回の授業時間の冒頭で，既に健康教育論 I で教授した内容の復習も含め，この時間で行うこと等の説明を行い，学生が理解したうえで作業が段階的に進められるようにした。

対面授業では，学生一人一人の進捗状況や理解度に対応できるように 1 対 1 の指導を主とした。健康教育計画書を作成する部分の対面授業では，健康教育計画書の指導を教員と学生との 1 対 1 で十分に時間をかけて実施できるように，1 回の授業に参加する学生人数を履修者数の半分にした。指導案を作成する部分では学生達が健康教育の演習に慣れてくる時期であるため，履修者全員での対面授業とした。

従来の授業のように授業中に学生達が気軽に教員に

質問等ができるようにもした。また，学生各自が考えた健康教育計画を発言することにより，今までの知識の確認や理解を学生間で深める意図で，グループでの短時間のディスカッションを取り入れた。さらに，Web 上では提示することが難しい健康教育計画書等の例や教育媒体の例の提示も行い，学生がこれからの作業をイメージし理解しやすいようにした。

授業開始前に学生にアンケートを実施し，学生一人一人のパソコン環境を把握した。学生が一つ一つの作業を確実に進めていけるようにするために，また，教員が作業の進捗状況を確認し効果的に学生への指導をするために，学生が記述した健康教育計画書や指導案等を WebClass に提出するようにした。WebClass への提出が難しい学生には個別の対応を行った。また，演習で使用する計画書や指導案の用紙は印刷物として登校日に配布すると共に，電子ファイルを WebClass 上にアップして学生がパソコンで作業できるようにした。

健康教育媒体は，提出しやすいように，また，個人作業による学生の負担も考慮し，A4 サイズの用紙 2 枚分のリーフレットを作成することとした。今までは指導案を基にした健康教育の実施は他の学生の前で実施（発表）していたが，今回は指導案等の立案が個人ワークであることを考慮し，各自自宅で実施することとした。健康教育実施後の評価は自己評価のみとした。

IV. 実際の授業の流れ（表 1）

1) 健康教育計画書作成まで（授業 1 回目～5 回目）

授業 1 回目はオリエンテーションとモデル地域の概要を説明し，学生各自がモデル地域の住民の健康問題・健康課題を考え，母子保健，成人保健，高齢者保健の分野に関する健康教室を考える時間とした。2 回目，3 回目は対面授業とし，2 回目には健康教育計画書の例や教育媒体の例を提示し，学生が必要時に教員の指導を受けながら，計画書を記述する時間とした。3 回目は，授業時間内に一通り書きあがったものに対して教員による個人指導を行った。4 回目，5 回目は対面授業で指導を受けたことの修正，及び健康教育計画を最終提出用の用紙に記述する時間とした。授業終了時には，最終提出用の健康教育計画書を WebClass に提出することとした。

2) 指導案作成まで（授業 6 回目～9 回目）

指導案の作成では健康教育の内容をより具体的に明確にする必要があるため，6 回目，7 回目は対面授業とした。指導案を根拠に基づいた内容とすることを意識的に行えるように，7 回目では授業時間内に一通り書きあがった指導案（中間提出用の用紙）と指導案作成に使用した文献を記述した文献リストを基に，教員による個別

表 1 2020 年度授業内容と教員のかかわり

回	学生の授業内容	教員のかかわり
1	・オリエンテーションを受講 ・健康教育の希望分野の提出	・適宜質問等に対応
2	【対面授業】 ・健康教育のテーマ決め ・健康教育計画書(中間提出用)の作成	・希望分野の決定 ・健康教育計画書、指導案、媒体等の例示 ・健康教育計画書(中間提出用)の作成にあたって随時指導
3	【対面授業】 ・授業中に健康教育計画書(中間提出用)についての教員からの指導を受け、計画書の修正	・計画書、指導案、媒体等の例示 ・健康教育計画書(中間提出用)の内容について個別指導 ・適時質問等への対応
4	・健康教育計画書(中間提出用)に基づき、健康教育計画書(最終提出用)の作成	・適宜質問等への対応
5	・健康教育計画書(最終提出用)の作成 ・作成した健康教育計画書(最終提出用)の WebClass への提出	・適宜質問等への対応 ・提出された健康教育計画書(最終提出用)の確認
6	【対面授業】 ・健康教育指導案(中間提出用)、根拠にした文献リストの作成	・計画書、指導案、媒体等の例示 ・健康教育指導案(中間提出用)の作成にあたって随時指導 ・適時質問等への対応
7	【対面授業】 ・授業中に健康教育指導案(中間提出用)について教員からの指導を受け、指導案の修正	・計画書、指導案、媒体等の例示 ・根拠にした文献、及び健康教育指導案(中間提出用)の内容について個別指導 ・適時質問等への対応
8	・健康教育指導案(最終提出用)の作成	・適時質問等への対応
9	・健康教育指導案(最終提出用)の作成 ・作成した健康教育指導案(最終提出用)、根拠にした文献リストの WebClass への提出	・適宜質問等への対応 ・提出された健康教育指導案(最終提出用)の確認
10	・健康教育媒体の作成	・適時質問等への対応
11	・健康教育媒体を作成し、WebClass への提出	・適時質問等への対応 ・提出された健康教育媒体を確認 ・次の Web 授業開始前までに健康教育媒体についてメールで指導
12	・教員からの指導を基に、健康教育媒体の修正	・適時質問等への対応
13	・健康教育の発表原稿の作成	・適時質問等への対応
14	・発表練習の後、発表実施	・適時質問等への対応
15	・自己評価表、振り返りのレポート作成	・適時質問等への対応
	・後日の登校時に、健康教育媒体、発表原稿、振り返りのレポートを提出	・提出された健康教育媒体、発表原稿、振り返りのレポート、自己評価表の確認

指導を行った。8回目、9回目は対面授業で指導を受けたことの修正、及び指導案の最終提出用の用紙に記述する時間とした。完成した最終提出用の指導案と文献リストは WebClass に提出することとした。

3) 教育媒体作成から自己評価まで

(授業 10 回目～ 15 回目)

10 回目、11 回目は教育媒体の作成時間とし、11 回目の終了時に教育媒体を WebClass に提出することとした。担当教員は 12 回目の授業開始前までに WebClass に提出された教育媒体についての修正点や加筆点等のコメントをメールで学生に返した。12 回目は教員からの

コメントを受けての、教育媒体の修正や完成に向けて作業する時間とした。13回目は健康教育実施のための発表原稿作成、14回目は発表の練習を行い、その後、作成した教育媒体を用いて健康教育を学生一人で実施（発表）するとした。15回目は自己評価と振り返りのレポートを書く時間とした。また、教育媒体、発表原稿、自己評価とレポートの用紙は、他の科目の授業がある登校日に持参し、提出することとした。

Ⅲ. 考察

健康教育の演習を行うにあたり、対面授業において、時間をかけて一人一人の学生に個人指導したことや教員と学生とのやり取りが頻回に行われたことは、学生から「丁寧に対応してもらった」という声もきかれ、学生の満足度にもつながったと思われる。対面授業では、多くの学生達は真剣に演習を行っており、さらに自分以外の学生が真摯に取り組む姿を見たり、その真剣さを学生自身が体感したりしたことで演習への意欲につながったと思われる。また、短時間ではあるが授業中にディスカッションを取り入れたことで、学生は自分の考えを話し、他の学生の考えを聞くという従来のグループワークの体験もでき、演習の作業を進めていく上で自分の考えを整理できたり、新たな気づきや工夫のヒントを得たり等の良い影響を及ぼしあっていたと思われる。今回は演習の要となる部分を対面授業で行い、その後の演習が円滑に進んだことから、対面授業で行なわれた内容が継続するWeb授業で行う個人ワークに効果的に影響したと思われる。限られた回数で対面授業を行うためには、授業のどの部分を対面授業にするかが重要であり、科目の目的、過去の授業状況及び学生の様子から授業の要となる部分を吟味して選ぶことが必要と考える。対面授業の方法では、限られた回数の中で学生や授業の状況に合わせた方法を工夫することが大切であり、対面授業ならではの教員から学生への丁寧なかかわりが重要だと思われる。

Web授業では対面授業とのつながりを考慮し、授業日程に沿って学生の個人ワークが進んでいけるよう、

メールでの指導を取り入れる等の様々な工夫を行った。学生の作業の進行を教員が確認し、学生へのフィードバックを取り入れながら、演習が進んでいくようにすることによって、学生の主体的な学習を支援することができる。個人ワークを行う学生が、孤独での作業ではなく、教員の支援があることを感じることで、学生同士の情報交換ができるような授業の工夫が大切だと思われる。また、WebClassを活用しての対応を学生の学習環境と学習の進捗状況に応じて、きめ細やかにやっていくことが今後の課題であると考えられる。

Ⅳ. おわりに

限られた回数の対面授業であっても、演習では授業の要となる部分を対面授業とすること、その対面授業では個別指導等を含めて教員が学生に丁寧にかかわること、対面授業とWeb授業とのつながりを考慮することによって、学生と教員とのやりとりを維持しながら演習をよりよいものにしていけるとと思われる。

文 献

- 厚生労働省（2018）：保健師助産師看護師国家試験出題基準平成30年版，
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10803000-Iseikyoku-Ijika/0000158962.pdf>, 2020.11.16.
- 松下 弘（2018）：第5章 健康教育，村嶋幸代編著，最新保健学講座 公衆衛生看護支援技術（第4版），メヂカルフレンド社，東京，165-261.
- 文部科学省 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（2011）：大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告，https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/1302921.htm, 2020.11.15.
- 吉田 亨（2020）：第3章 健康教育，荒賀直子他3名編著，公衆衛生看護学（第5版），インターメディカル，東京，188-192.